

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【公表番号】特表2013-506795(P2013-506795A)

【公表日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-010

【出願番号】特願2012-532647(P2012-532647)

【国際特許分類】

F 02 C 7/236 (2006.01)

F 02 C 7/228 (2006.01)

F 23 R 3/28 (2006.01)

【F I】

F 02 C 7/236

F 02 C 7/228

F 23 R 3/28 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年6月23日(2014.6.23)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0008

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0008】

本目的は、低圧供給ラインによって高圧圧送システムに接続された低圧圧送システムを備えた航空エンジンのための燃料供給回路であって、高圧圧送システムが、高圧の燃料を燃料噴射装置およびエンジンの可変形状部材を作動させるための作動装置に送出するため、エンジンによって同時に駆動される第1および第2の容積型ポンプを有する、燃料供給回路において、

第1のポンプの出口に接続された供給オリフィスと、第2のポンプの出口に接続された高圧の送出オリフィスと、燃料戻り管によって低圧供給ラインに接続された低圧の送出オリフィスとを有する油圧作動装置であって、供給オリフィスが、作動装置の摺動体の位置に応じて高圧送出オリフィスまたは低圧送出オリフィスに接続されることが可能である、油圧作動装置と、

シリンドラ内で摺動することができ、シリンドラの内側容積を、シリンドラの端部に位置し、サーボ弁に接続された2つの制御室と、支承面の間に位置する2つの通過セクションとに細分する3つの支承面を担持する摺動体を有し、通過セクションの1つが、高圧圧送システムの出口に接続され、燃焼室の燃料噴射装置に通じており、他方の通過セクションが、高圧圧送システムの出口に接続され、油圧作動装置の高圧パイロット室に通じている、燃料計測ユニットとをさらに備え、作動装置がまた、燃料戻り管に接続された低圧パイロット室も有し、作動装置の摺導体の移動を制御するために、作動装置のパイロット室内にかけられた圧力が互いに対抗することを特徴とする、燃料供給回路によって達成される。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

低圧供給ライン(20)によって高圧圧送システム(18)に接続された低圧圧送システム(12)を備えた航空エンジンのための燃料供給回路(10)であって、高圧圧送システムが、高圧の燃料を燃焼室の燃料噴射装置(24)およびエンジンの可変形状部材を作動させるための作動装置(28)に送出するために、エンジンによって同時に駆動される第1および第2の容積型ポンプ(18a、18b)を有する、燃料供給回路において、

第1のポンプ(18a)の出口(40a)に接続された供給オリフィス(OA)と、第2のポンプ(18b)の出口(40b)に接続された高圧の送出オリフィス(U1)と、燃料戻り管(42)によって低圧供給ラインに接続された低圧の送出オリフィス(U2)とを有する油圧作動装置(200)であって、供給オリフィスが、作動装置の摺動体(202)の位置に応じて高圧送出オリフィスまたは低圧送出オリフィスに接続されることが可能である、油圧作動装置(200)と、

シリンダ内で摺動することができ、シリンダの内側容積を、シリンダの端部に位置し、サーボ弁(34)に接続された2つの制御室(110、112)と、支承面の間に位置する2つの通過セクション(114、116)とに細分する3つの支承面(104、106、108)を担持する摺動体(102)を有し、通過セクションの1つ(114)が、高圧圧送システムの出口に接続され、燃焼室の燃料噴射装置に通じてあり、他方の通過セクション(116)が、高圧圧送システムからの出口に接続され、油圧作動装置の高圧パイロット室(P1)に通じている、燃料計測ユニット(100)とをさらに備え、作動装置がまた、燃料戻り管に接続された低圧パイロット室(P2)も有し、作動装置の摺導体の移動を制御するために、作動装置のパイロット室内にかけられた圧力が互いに対抗することを特徴とする、回路(10)。

#### 【請求項2】

油圧作動装置(200)の高圧パイロット室(P1)が、低圧圧送システムの上流側の燃料供給回路に接続され、中にはね(206)が配置された中間パイロット室(P3)と連通することを特徴とする、請求項1に記載の回路。

#### 【請求項3】

高圧圧送システムの出口を低圧供給ライン(20)に接続する燃料戻りライン(30)と、燃料戻りライン上に配置された調節弁(32)とをさらに含むことを特徴とする、請求項1または2に記載の回路。

#### 【請求項4】

逆止弁(50)が、油圧作動装置(200)の高圧の送出オリフィス(U1)と第2のポンプ(18b)の出口(40b)との間に配置されることを特徴とする、請求項1から3までのいずれか一項に記載の回路。

#### 【請求項5】

第1のポンプ(18a)が、第2のポンプ(18b)のものより大きい圧送容量を有することを特徴とする、請求項1から4までのいずれか一項に記載の回路。

#### 【請求項6】

請求項1から5までのいずれか一項に記載の燃料供給回路(10)を含む航空エンジン。